

「投票所入場券」と「期日前投票宣誓書」が1つになります!

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図るため、期日前投票所内に選挙人が滞在する時間を短縮することを目的に、次の選挙から、投票所入場券の様式を以下のとおり変更します。

新しい投票所入場券には、「期日前投票宣誓書（兼請求書）」が印刷されています。

この「期日前投票宣誓書（兼請求書）」をご自宅です事前に記入していただくことで、期日前投票をスムーズに行うことができます。

※選挙当日に投票される場合は、宣誓書への記入は不要です。

入場券 【これまで】 同一世帯ごとに最大6人まで記載した「郵便はがき」
【これから】 同一世帯ごとに最大4人まで記載した「封書」

「期日前投票宣誓書（兼請求書）」の記載方法について

(新入場券イメージ)

「期日前投票宣誓書（兼請求書）」には、
①期日前投票を行う日
②生年月日
③選挙当日に投票に行くことができない理由の3カ所をご記入ください。



〇〇選挙 投票所入場券			
頁	111	番号	111 1
郡上 良良			
当日投票	日時	令和〇年〇月〇日 (〇) 午前7時から午後〇時まで	
	投票所	102 八幡防災センター 八幡町島谷 228 番地	
期日前投票 宣誓書(兼請求書)			該当する番号を〇で囲んでください。
私は、選挙当日、右記事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを宣誓し、投票用紙を請求します。 令和 年 月 日 生年月日 大昭平 年 月 日 氏名 郡上 良良 現住所 郡上市八幡町島谷 228 番地			1 仕事・学業 等
			2 旅行・外出 等
			3 病気・出産 等
			4 住所移転
			5 天災・悪天候 等

①

②

③

入場券の取り扱いに関する注意

入場券が届きましたら、ミシン目に沿って丁寧に封筒を開けてから、個人ごとに切り離して投票所へお持ちください。

詳しくは、郡上市選挙管理委員会または、お近くの振興事務所振興課までお問い合わせください。
郡上市選挙管理委員会（郡上市役所・総務部総務課） ☎ 67-1832

※ 選挙当日の投票には、宣誓書の記入は必要ありません。

「政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています」

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、公職選挙法では、選挙区内での政治家による寄附の禁止を定めています。有権者が寄附を求めることもできません。寄附禁止のルールを守りましょう。

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家の関係団体の寄付の禁止
- ③後援団体の寄附の禁止
- ④年賀状等のあいさつ状の禁止

詳しくは・・・総務省ホームページ なるほど！選挙「寄附の禁止」
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

問 総務部総務課 ☎ 67-1832



総務省ホームページ
なるほど！選挙「寄附の禁止」